

第 40 回北海道スポーツ少年団剣道交流大会

開 催 要 項

1. 趣 旨

団員にスポーツの歓びを経験する機会と、より伸びるための研修の場を与え、剣道を通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連携を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的として実施する。

2. 期 日 令和 7 年 11 月 29 日(土)～30 日(日)

3. 会 場 千歳市 開基記念総合武道館
〒066-0076 千歳市あずさ 1 丁目 3 番 1 号 / TEL:0123-22-2100

4. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人北海道スポーツ協会北海道スポーツ少年団
一般財団法人北海道剣道連盟

5. 主 管 第 40 回北海道スポーツ少年団剣道交流大会実行委員会

6. 協 賛 株式会社セコマ

7. 後 援 北海道

8. 参加資格

次の条件を満たす者で、各管内スポーツ少年団協議会会長・札幌市スポーツ少年団本部長が推薦する者。

(1) 指導者(監督)

(ア) 令和 7 年度スポーツ少年団に指導者として登録をしている者。

(イ) 「スポーツ少年団の理念」を学習した者。

(ウ) 集団指導の能力に優れている者。

(2) 団 員

(ア) 令和 7 年度スポーツ少年団登録をしている小学校 4 年生以上中学校 3 年生以下の団員。

(イ) 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者。

(ウ) 大会日程に耐えられる強健な心身の持ち主で、医師の健康診断で大会参加に支障がないと認められ、且つ傷害保険に加入済みの者。

(エ) 保護者の大会参加の承認を得た上、通学学校長に大会参加の届出を行った者。

9. 参加者及びチーム編成

(1) 参加者は、団体戦出場チームと個人戦出場者とする。

(2) 指導者は 1 名とし、競技中は監督となる。

(3) 団体戦出場チームは、指導者 1 名、団員 5 名(小学校 4・5・6 年生)の計 6 名編成とし、単位団チーム又は市町村単位で選抜したチームであること。

(4) チーム編成は次のとおりとする。

区分	1	2	3	4	5	指導者(監督)
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	
学年	4 年生	5・6 年生	5・6 年生	5・6 年生	5・6 年生	有資格者
性別	問わない	女子	男子	女子	男子	問わない

※上表の学年は当該年度の 4 月 1 日現在のものとする。該当者のいない場合は、下位学年の者が上位学年区分に出場しても良いが小学校 4 年生以上とする。但し、男女の変更は認めない。

(5) 個人戦出場者は、中学校に在籍中の男女団員各 2 名、計 4 名とする。

(6) 大会参加者全員は大会組織に入り大会日程を確認の上、参加すること。遅刻、早退、自由行動は認めない。

(7) 大会期間中における指導者の交代については、特別な事情があり、かつ、主催者が認めた場合に限り可能と

する。(7. 参加資格(1)の条件を満たすことが前提。)

10. 参加チーム数とその選出

- (1) 参加チーム数:30 チーム(1 チーム 6 名)計 180 名
- (2) 参加チーム数は、14 振興局管内及び札幌市の代表各 2 チームの計 30 チームとする。
但し、同一市町村及び同一単位団より 2 チームの参加は認めない。また、札幌市については、同一単位団が 2 チームに重複して参加することを認めない。
- (3) 個人戦出場者は 14 振興局管内及び札幌市の代表の男子 2 名、女子 2 名のそれぞれ 30 名以内とする。
- (4) 個人戦のみ参加の場合でも必ず指導者 1 名をつけること。

11. 大会日程(予定)

■大会 1 日目／11 月 29 日(土)

12:30～13:00	受付開始
13:00～13:30	開会式準備
13:30～13:45	開会式
13:45～14:00	日本剣道形
14:00～16:00	基本錬成会
16:00～18:00	指導者会議・交歓交流会(団員)
18:00	解 散

■大会 2 日目／11 月 30 日(日)

8:00～ 9:00	集 合
9:00～10:45	個人戦(予選リーグ・決勝トーナメント)
10:45～15:00	団体戦(予選リーグ・決勝トーナメント)
15:00～15:30	閉会式
15:30～	解 散

12. 試合方法

団体戦・個人戦とも予選リーグ及び決勝トーナメント方式とする。

13. 組み合わせ抽選会

大会主催者の責任抽選とする。

14. 試合と審判規則

試合は「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細則」及び全日本剣道連盟の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」に記載の試合方法による。

但し、別に示す「北海道スポーツ少年団剣道交流大会申し合わせ事項」はこれを適用する。

15. 参加申込み・参加料

- (1) 各管内スポーツ少年団協議会・札幌市スポーツ少年団は、参加申込書をそれぞれの協議会会長名及び本部長名をもって申し込むこと。
※市町村本部長名(札幌市を除く)・単位団の代表者名では受付しない。
- (2) 参加申込書は別添様式により申込書を作成の上、本会までメールにて送付し、併せて参加料を指定口座へ振り込むこと。
※申込書は Excel データにて送付し、郵送は不要。FAX での申込みは受付けない。
※申込書の提出・参加料の納入期限:令和 7 年10 月 31 日(金) 期日厳守
※期限後の申込・参加料の納入のないものは受付ない。
※団体戦 1 チーム:¥5,000/個人戦 1 名:¥1,000

■申し込み先 ※Excel データにて送付。郵送は不要。FAX での申込みは受付けない。

公益財団法人北海道スポーツ協会 生涯スポーツ課

メール：shogai@hokkaido-sports.or.jp

■振込先

金融機関：北海道銀行 豊平支店

口座番号：普通 0307410

口座名義：こうえきざいだん ほうじん ほうかいどう 公益財団法人北海道スポーツ協会 きょうかい ほうかいどう 北海道スポーツ少年団 しょうねんだん 会長 かいちょう 荒川 あらかわ 裕生 ひろき

16. 個人情報及び肖像権の取扱について

- (1) 大会参加申込みに関わる主催者及び主管団体が取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から、適正に取り扱うものとする。また、取得した個人情報については、大会の参加資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会時のアナウンス・大会結果掲載に関わること（表彰・掲示板・ホームページ・大会記録集・報道関係への提供等）、その他大会運営及び大会開催に必要な連絡等のみに使用する。
- (2) 大会結果（記録）については、上記（1）で定めた個人情報とともに、主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機構・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ・等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがある。
- (3) 大会関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット、SNS によって配信されることがある。
- (4) 大会参加申込みとして申込書を提出した時点で、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。また、各種大会運営関係者（役員・委員・補助員・関係機関・大会に関する契約をしている者等）については、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17. 表 彰

- (1) 優勝チームには賞状、優勝杯（持ち回り）、賞品を授与する。
- (2) 2 位（1 チーム）、3 位（2 チーム）には賞状、賞品を授与する。
- (3) 個人戦の表彰は団体に準ずる。
- (4) 参加者全員に参加賞を授与する。

18. 全国大会への派遣

本大会団体戦優勝チーム並びに個人戦優勝者（男女各 1 名）を令和 8 年 3 月 27 日～29 日に富山県にて開催される「第 48 回エンジョイ！剣道フェスティバル」へ北海道代表として派遣する。※大会名が第 48 回より変更

19. 団体携行品

- (1) 団体携行品 ・紅白目印（各チームで持参）
- (2) 個人携行品 ・剣道用具一式
・健康保険証等のコピー
・指導者証、団員証

20. 大会期間中の傷害・主催者賠償責任保険保障内容について

- ☐ 死亡・後遺障害 …600 万円（後遺障害は事故から 180 日以内）
- ☐ 入院日額 …日額 5,000 円（補償限度 180 日以内）
- ☐ 通院日額 …日額 3,000 円（補償限度 180 日以内の通院で 90 日）
- ☐ 手術 …種類に応じて、入院日額の 5 倍・10 倍（180 日以内、1 事故）
- ☐ 主催者賠償責任保険…対人・対物事故共通 支払限度 1 億円

※上記の各補償内容の適用については、本会と保険会社との契約内容に基づき、対象となる事案が発生した場合に適用されます。

21. その他

- (1) 大会1日目に行われる交歓交流会には、団員全員が必ず参加すること。
明らかに参加していないことが判明した場合には、翌日の試合への出場を認めない。
なお、動きやすい服装に着替えても構わない。
- (2) 本大会参加者以外の同行団員の交歓交流会・基本錬成への参加は認めない。
- (3) 宿泊・食事については、各自で手配して下さい。
- (4) アリーナ内は土足厳禁となっているため、靴袋・上履きをご持参下さい。靴袋に入れず靴を持ち歩くことは選手
の怪我に繋がる場合がございますので絶対にしないで下さい。
- (5) 武道場内での飲食は禁止です。
- (6) ゴミは必ずお持ち帰り下さい。
- (7) お弁当を発注した場合は、指定場所以外でのやり取りはしないで下さい。※別紙図面参照。
- (8) 剣道場をアップ場及び荷物置き場としますが、荷物に関しては個人の責任で管理をして下さい。
- (9) 迷惑駐車等の近隣住宅へ迷惑となる行為は厳禁です。

「この大会は公益財団法人スポーツ安全協会の助成を受けて開催するものです」



私たちは、「スポハラ」のないスポーツ界を目指します。

お問合せ先
公益財団法人北海道スポーツ協会
生涯スポーツ課
TEL : 011-820-1706
Mail: shogai@hokkaido-sports.or.jp